

蘇峰会の設立と活動

和田 守

The Foundation of Sohōkai and its Activities

Mamoru Wada

はじめに

1930（昭和5）年2月11日、徳富蘇峰が提唱する皇室中心主義の宣揚を目的とした諸事業に協賛支援するために設立された蘇峰会の発会式が挙行された。この蘇峰会は前年の29年1月に蘇峰が1890（明治23）年創立の国民新聞社からの引退を余儀なくされた際、2月1日開催の昵懇者・門弟有志による慰労会において発議され、1ヵ年の準備期間を経て正式に発足したものであるが、蘇峰にとってはこの年4月新たに「社賓」として迎えられた『大阪毎日新聞』『東京日日新聞』を表舞台としたのと並んで、昭和戦前・戦中期における修史事業や講演会など旺盛な言論活動を支える重要な後援組織となっている。早川喜代次『徳富蘇峰』によれば全国各地に30余支部、会員数1万2千名を擁する団体であった⁽¹⁾。かれら熱心な蘇峰信奉者は「蘇峰宗の信者」を自称しており、市町村長、小学校・青年学校教員、地主・商工業者など地方社会の名望家・有力者など天皇制国家を支える政治的中堅層が組織化されていただけに、国民教化運動や十五年戦争期の政治動向にも少なからぬ影響を及ぼしたと考えられる。

本稿では、こうした蘇峰会の実態につき主として蘇峰会の機関誌『蘇峰会誌』に依拠しつつ検証してみる。『蘇峰会誌』は発会式当日に配布された第1輯『蘇峰先生の日常』（昭和5年2月11日）に続いて、第2輯（同年9月5日）、第3輯（昭和6年10月17日）以降確認できる限り毎年2～4冊ずつ、1944（昭和19）年11月刊行分まで合計43冊が発行されており（以下『会誌』と略し発行年月を記す）、『会誌』に準ずるものとして『最近の蘇峰先生』が1942（昭和17）年11月6日に刊行されている⁽²⁾。

これらの『会誌』を基礎史料としつつ関連史料を加味しての検証作業を通して、1930年の蘇峰会設立事情と35年の組織改革、親睦・後援会的性格と教化団体的性格、会誌発行と『近世日本国民史』の修史事業支援、古稀記念祝賀会（昭和7年3月13日）や文章報国五十年祝賀会（昭和11年11月5日）の開催、各種講演会と地方支部組織ならびに会員構成の特色など、蘇峰60歳代後半から80歳代前半まで、言論界の第一線から退いてはいたものの、長老的存在として絶大な

影響力を発揮しえた要因を探ることになるが、これらの実態究明を通して皇室中心主義宣揚と時局との関連についての政治思想的分析に向けての予備的作業を果たすことになるであろう。

一 国民新聞社引退と蘇峰会設立

(一) 国民新聞社引退事情

1929年1月の国民新聞社引退から翌30年2月の蘇峰会設立にかけて、徳富蘇峰の言論活動は大きな転機を迎えていた。何しろ、1890年に『国民新聞』を創立し、以後40年間にわたって社長兼主筆として同紙を牽引、東京発行五大紙の一つとして有力なる地歩を確立してきた蘇峰は、1923(大正12)年の関東大震災による社屋全焼後の再建策として主婦の友社長石川武美の資金援助と経営参加(副社長)、26年の株式会社化と東武鉄道社長根津嘉一郎への出資要請などの手を打ったが、勢力挽回にいたらず、結果的に根津に乗っ取られ国民新聞社からの引退を余儀なくされた。言論活動の基盤が崩壊喪失したのである。

しかし、国民新聞社引退直後より大阪毎日新聞社、大阪朝日新聞社、電報通信社という最大手の新聞社・通信社から入社勧誘があり、29年4月から大阪毎日新聞社の「社賓」に就任、『大阪毎日新聞』と同系列下の『東京日日新聞』に1919年から『国民新聞』に連載していた「近世日本国民史」の継載や「日日だより」の掲載など旺盛な執筆活動は再開継続されることになった。言論の舞台そのものから言えば東京発行五大紙の一つであったものの発行部数20万部前後であった『国民新聞』から120万部の『大阪毎日新聞』と45万部の『東京日日新聞』に執筆掲載の機会を得たのであるから、むしろ拡張したとも言えるが、国民新聞社からの引退は言論活動の自前の根拠地を喪ったことを意味していた。

このことは紙面を通しての言論活動に限られたことではない。読者層の組織化ないし持論である皇室中心主義の普及浸透という点で蘇峰は『国民新聞』を中核としつつ財団法人国民教育奨励会と財団法人青山会館を左右両翼に広げていた。『蘇峰自伝』(中央公論社、昭和10年)で「予は当初『国民新聞』を中心として、国民教育奨励会と、青山会館とを、左右の翼として、言論の上にも、行動の上にも、聊か涓埃の微衷を表したいと考へた」(562頁)が、国民新聞社を去ったが故にその両翼もまた理想通りには立ち行かなくなったと無念の想いを吐露しているように、こうした企図も頓挫する状況に追い込まれたのである。このうち国民教育奨励会は『国民新聞』1万号(大正8年12月6日)を機会として、皇室中心主義の下に「完美なる平民的教養と訓練とを踐行」するために発起した団体で、蘇峰自らの1万円はじめ30万円の寄附を基金とする財団法人として設立された。具体的活動としては、主に小学校教員を対象に夏季大学を開催、研究資金や女性教員県外視察費援助などを行っており、開催講座の講義録として『師範大学講座第一輯 修身科』『師範大学講座第二輯 宗教科』などの編纂・出版活動も手がけている。初代会長には沢柳政太郎(教育家、東北帝大・京都帝大総長、帝国教育会会長など歴任)、27年12月沢柳死去後の第二代会長には上田万年(言語学者、東京帝大文科大学長、國學院大学長など歴任)が就任しており、1922年12月

25日には国民教育への貢献大なるものとして皇室より御手許金3千円が下賜されている。後述するように蘇峰会会員に小学校教員が多いことにも関係しているのである。また青山会館は皇室中心主義を宣揚する社会教育の本部として1921（大正10）年12月2日に「青山会館設立主旨書」を公表し、25年4月3日に開館式を挙げている。2,000名収容の大講堂をはじめ各種集会室、読書室、談話室を備えており、敷地は蘇峰が1899年から居住していた赤坂区（現・港区）青山南町6丁目30番地の宅地517坪（1700㎡）を全部提供したうえで建設及設備費と事業費基金の寄附金募集を呼びかけている。実業之日本社長増田義一の3千円をはじめ全国より2万人、60万円が集まったとのことである。発起人総代・初代館長は政友会の重鎮野田卯太郎、27年野田死去の後には蜂須賀正韶（侯爵・貴族院議員）が第2代館長に就任している。具体的活動としては平民大学・通俗教化を徹底すべく各種講演会の開催、簡易図書館の設置、地方青年および朝鮮・台湾など海外人士交流への便宜、一般市民向けの健全なる娯楽・慰安の提供に取り組んでいた。

こうした学校教員の研修や青年・一般市民の社会教育に強い関心を示していた蘇峰にとって国民新聞社からの引退はこれらの事業の中軸をも喪うことになったのである。とはいえ国民新聞社とは別組織になっていた民友社は残っていた。蘇峰の国民新聞社引退後の5月に資本金5万円の株式会社に変更し、蘇峰主導下で出版社として存続することになったのである。この民友社は『国民新聞』創刊以前、郷里熊本で大江義塾を運営していた蘇峰が『将来之日本』（明治19年）の著述によって一躍中央論壇で認められるにいたり、1887（明治20）年2月に雑誌『国民之友』を創刊するにあたって出版元として設立された組織であるが、雑誌発行と併せて書籍出版業にも進出、さらに1898年からは活版印刷業をも開始し、蘇峰の著作物の多くはこの民友社から刊行されていたが、国民新聞社から完全に切り離されて業務は縮小され、1933年にいたり民友社出版物の発売を明治書院に委託せざるをえなくなる。その事情については後述するが、このように国民新聞社を中核にして国民教育奨励会と青山会館を両翼とする態勢のもとで中核部分から引退せざるを得なかった穴を埋める役割を期待され設立されたのが蘇峰会であった。有力紙『大阪毎日新聞』『東京日日新聞』への執筆と民友社からの出版、そして蘇峰の言論活動の支援団体としての蘇峰会、そのうえで両翼の国民教育奨励会と青山会館という布陣になったといえよう。そこで次に、先ず国民新聞社引退事情に関してもう少し詳しく具体的に見ていくと次の通りである。1929（昭和4）年1月17日の『国民新聞』紙上に蘇峰は1月5日付「国民新聞引退声明書」を公表している。

国民新聞愛読者各位

不肖は国民新聞社長及記者を辞退したことを、諸君に向つて告白せざる可らざるを悲しむ。／国民新聞は、明治二十三年二月、不肖創立し、爾来約四十年、諸君の御同情と友愛とによりて今日に至つた。不肖の一生、不肖の生命、殆んど此中に存す。／然るに不肖自から去らねばならぬ所以は、何故である乎、不肖は進んで即今具体的に之を陳述するを屑としない。但だ不肖をして斯く決心せしめたる重なる理由の一は、筆政の不自由と不安心の爲である。別言すれば新聞道の爲めに言論自由を擁護せんが爲である。／公人としての不肖は、唯国民新聞あるが爲めであつた。既に国民新聞を失ふ。不肖の公人としての存在は、殆ど其の意義を没却する。

而して之をしも忍ばざる可らざる事情は、唯だ偏に各位の諒察を仰ぐのみ。／然も是皆な不肖の微力と、不明と、不敏の致す所、実に慚惶の極である。／恭しく茲に多年不肖を眷顧せられたる、国民新聞愛読者諸君各位に謝し、諸君の清福を祈る。

ここで、40年間にわたって主宰してきた国民新聞社を去らねばならぬ無念の想い、根津嘉一郎との提携結果としての「筆政不自由」への慷慨と「言論自由」擁護への決意が切々と語られている。公表3日前の1月14日付馬場恒吾宛書簡には「迂生浮世ニ百無用、然モ五十年来ノ操觚者トシテ、セメテ最後ノ討死ヲ此ノ言論自由擁護ノ為ニ致候事ハ聊自快心ノ至ト存候」⁽³⁾としたためている。蘇峰にとって国民新聞社からの引退は言論自由擁護のための「討死」を意味していたのである。この「引退声明書」では引退の要因になった筆政の不自由と不安心の具体的内容については触れていないが、次のような経過を辿っていた。すなわち、関東大震災による壊滅的打撃を挽回すべく主婦之友社長石川武美の出資を仰ぎ共同事業体制を組んだが経営再建は行き詰まり、26年4月の新社屋落成を機に広く出資を求めるため株式会社への改組を決意し、陸軍少将・警視總監・宮内大臣などを歴任した田中光顕の推薦と富士山麓電鉄社長堀内良平の斡旋で東武電鉄社長根津嘉一郎の出資を得て5月10日付で資本金300万円の株式会社組織に改め再興を期したのであった。しかし、『国民新聞』の「新聞声価」(評価)は石川の経営参加のときの150万円の半額以下70万円に値切られており、経営権のみならず編集面でも根津相談役・河西豊太郎(憲政会・民政党代議士)副社長が実権を握る態勢へと顛落せざるをえなかった。資本金300万円(額面50円、6万株)のうち蘇峰の持株は1万株、50万円分であった。額面160万円分を出資して資本金の過半を占めた根津が経営実権を掌握したのである。蘇峰は社長とはいえ祭り上げられ、根津・河西体制のもとで経費節減を断行して編集を圧迫、そのため紙面は生気を失って減紙傾向に追い打ちをかけ経営不振は一層深刻化していった。1926年5月から28年4月までの累積赤字は57万2,704円にのぼっている。そして経営危機が深刻化するなか、28年8月31日付田中光顕宛書簡で「最近国民夕刊紙上拙文掲載中止と相成候間、差寄当惑仕候。其事情ハ難罄筆紙、他日以面可申上と奉存候」⁽⁴⁾と嘆じているように蘇峰の「筆政」さえままならぬ状況に陥ったのである。根津側の資本力に屈するか否か、蘇峰は言論自由擁護のため引退(討死)を選択決意した。このことは単に国民新聞社あるいは蘇峰個人にとっての問題にとどまらず、大衆化を迎えたマス・メディアの世界において資本力による営利事業化が急速に進行していったなかでの言論自由の問題をめぐる象徴的事例であった。本来、言論自由の擁護は権力や権威に対して距離を置く批判精神に裏打ちされたジャーナリズムの独立性・自立性の問題であったが、マス・メディアの営利事業化に伴って言論界内部における経営と編集をめぐる資本攻勢の問題として浮上したのであって、両側面の絡み合いに注目しておく必要がある。

(二) 引退慰労会と『大毎』『東日』社實就任

引退声明書公表4日後の1月21日に言論界有志300余名による盛大な送別・慰労会が東京會館において開催されている。発起人は山本実彦(改造社長)、菊池寛(文藝春秋社長)、伊達源一郎(元国民新聞編輯局長・読売新聞主筆)、石川武美、梁田欽次郎(中外商業新報社長)の5名で、増田義一、嶋中雄作、杉村楚人冠、緒方竹虎、斯波貞吉ら新聞・通信社幹部、長島隆二、中野正剛ら政

界関係者、吉野作造、福田徳三、佐々木信綱、斎藤茂吉、堺利彦、徳田秋声、近松秋江、巖谷小波、秋田雨雀、沖野岩三郎、藤森成吉、与謝野晶子、平塚雷鳥、三宅やす子ら多彩な学会・言論界知名士、旧国民新聞社員の阿部充家、河上哲太、中島司らも参集していた。発起人代表梁田の開会の挨拶に続いて福田（東京高商教授）がドイツを例にとりながら新聞界での資本攻勢について弁じたうえで「先生の御引退と共に日本に於ける最も代表的な自作農新聞がなくなつた」と遺憾の意を表して送別の辞とした後、蘇峰が「予は何故に国民新聞を去りたる乎」の挨拶を行っている。そのなかで、『国民新聞』40年の歴史を回顧しつつ近年の艱難辛苦を語り、引退せざるを得なかった事情を訴えながら「今夜のこの会を、新聞記者の徳富の送別会ではなく、加入会にして頂き度いのであります」と、天下の記者としての再出発を期す決意のほどを披瀝している。さらに杉村、近松、伊達の所感・送別の辞が続いて閉会になったが、杉村による「私は少し病氣であるが、それを押して吾（我）孫子の田舎から出て来たのは、此の会が単に先生の慰労のためばかりでなく、プレス（新聞）の自由のためのデモンストレーションであると思つたからだ」との激励が送別・慰労会の意義と参会者の感慨を物語っていたといえよう⁽⁵⁾。

さらに国民新聞創立記念日に当たる2月1日に青山会館、国民教育奨励会、国士館、同志社倶楽部の4団体と蘇峰先生文章愛読者有志が発起人となり、蘇峰の慰労と今後の祝福を祈るための「徳富蘇峰先生慰労会」が青山会館大講堂で開催されている。参加者が2,000名を超える大盛会で、この会で蘇峰会の設立が決議されているのである。慰労会は青山会館常務理事の守武幾太郎の司会と蜂須賀正韻館長代理としての趣旨説明の後、坪谷善四郎（元博文館理事・編輯局長）、伊藤仁太郎（政治講談家・政友会代議士）、多田房之助（帝都教育会長）、柴田徳次郎（国士館長）や旧国民新聞関係者の結城礼一郎、深井英五、河上哲太、山田毅一らの知名士とともにいわゆる「蘇峰宗の信者」であった石川フサ（横浜石川小学校訓導）や松下専吉（本郷小学校長）らによる感謝と激励の辞に続いて国民教育奨励会長上田万年が登壇し、蘇峰の修史事業を翼賛するために蘇峰会を設立することを提唱、満場の賛同を得たうえで司会者の守武が本日の出席者全員を第1回会員として登録すべきことを諮り全員の喝采をもって可決した。たちどころに2,000名の会員を得て蘇峰会が発足したのである。この際の決議は次の通りである。

蘇峰徳富先生突如として国民新聞社を去る。（中略）是れ実に天下の驚怪悲憤止む能はざる所となす。惟ふに先生が一枝の筆を掲げて経国済民の任に当らるゝこと茲に四十年、その間夙に皇室中心主義を宣揚して正道人心を率ゐる国勢の伸張、憲政の扶植より延いて国家社会の開発と文教の振興との為に尽されたる、其大なる功勞と終始其の志を渝へざりし大節とに対しては吾人は先生に向つて深厚なる敬愛と無限の感謝を表せざるを得ず。知らず何者か我が公議与論の府たる新聞界より此偉大なる新聞記者と併せて有力なる一言論機関とを失ふに至らしめたるぞ。是実に吾人の痛嘆切齒に堪へざる所なり。先生老いて益す健、気魄昂々壯者を凌ぐ慨あり。而して今後の事先生の努力に俟つもの甚だ多し。希くば先生加餐自愛して以て天下の望に答へよ。吾人は吾国無数の同志を代表して敢て先生の擁護者たるべく茲に吾人の丹青を表白す。

「先生の擁護者」として蘇峰会を設立して経国済民の任を支援せんとするアピールであつた。こ

れに対して蘇峰は「操觚者たる所の面目」と「天下の国士たる所の体面」を全うするために決然『国民新聞』を引退した事情を弁じつつ、深甚なる謝意を表したうえで、修史事業と並んで「当今の問題」への積極的関わりと発言を継続しながら、国民思想の本源を宣明するための「国史の研究会」を立ち上げたいと決意表明して協力支援を要望したのであった⁽⁶⁾。

以上が蘇峰の国民新聞社引退と蘇峰会設立事情であるが、蘇峰会の正式設立発会式は1年間の準備期間を経て翌1930年2月11日に挙行されている。この間蘇峰は『大阪毎日新聞』と『東京日日新聞』の社賓に就任し、「畢生の大事業」たる「近世日本国民史」の続稿ならびに「日日だより」などの掲載を開始している。すなわち、蘇峰は国民新聞引退後2月上旬から3月中旬にかけて台湾に旅行し九州・京阪地方を訪問しているが、この間大阪毎日新聞社が社長本山彦一・主幹城戸元亮両氏とも同郷熊本出身でかねて親しい関係にあったことから東京日日新聞社総務松内則信を通じて入社交渉を行い、京都にて蘇峰・阿部賢一（女婿）と高木利太大阪毎日新聞社専務・松内則信の四者会談で入社条件の合意に達し、3月20日に日本倶楽部で蘇峰・阿部と本山・城戸・松内の間で調印式を行い、さらに翌21日阿部・松内が清浦奎吾と後藤新平を訪れ立会人としての署名を受け手続きを完了している。入社条件は皇室中心主義を根基とする平民主義を以て意見の一致をみたこと、蘇峰の言論と身体的自由を認めること、修史事業について援助すること、朝刊に「近世日本国民史」、夕刊に「日日だより」を掲載すること、職名は社賓（社資料年額2万5千円、秘書1名、車1台）、契約期間は五ヵ年としてその後更新すること、阿部副主筆、三宅驥一（女婿）客員、森山達枝編輯局長、関野正之通信・経済部長、政治部員1名、秘書1名も入社している。破格の入社条件であり、4月1日の『大毎』『東日』両紙に「筆政界の第一人者徳富蘇峰先生を迎ふ、社賓として本社に麗筆を揮ふ」の社告を掲げて「近世日本国民史」「時事論評」「史論評伝」「人物品藻」「煙霞勝遊」「書斎感興」の雄篇掲載を予告し、蘇峰は「初めて『東京日日』及『大阪毎日』の読者各位に見ゆ」⁽⁷⁾と挨拶、翌2日に本山彦一「徳富君を迎ふ」を掲載し、3日には蘇峰「近世日本国民史掲載に就て」を告げ、4日から近世日本国民史第31巻『彼理来航及其当時』第1回よりの掲載を始めているのである。

（三）蘇峰会の発足

このように新たな言論活動の場を確保した蘇峰は1930年2月11日の紀元節に青山会館大講堂にて開催された蘇峰会の設立発会式に臨んでいる。『会誌』（昭和5年7月）によると、参会者2,000名にのぼる盛会で、常任幹事守武幾太郎の開会宣言と「設立経過報告」に次いで首唱者上田万年を会長に推薦、上田による蘇峰の文章報国への称賛とそれを支援する蘇峰会設立の意義についての開会の辞に続いて蘇峰が「維新史の骨髓」と題して2時間にわたり記念講演している。守武の「蘇峰会設立経過報告」によると、かなり古くから蘇峰関係者の間で蘇峰会設立の声があがっていたとのことで、蘇峰の国民新聞社長時代に毎年蘇峰を中心に集まる旧友会（門下生たちの団体）の席上でその話が持ち上がっており、加えて全国各地の蘇峰崇拜者（「蘇峰宗の信者」）たちからも青山会館を本拠として蘇峰会を設立せよとの要望が起こり、なかには「蘇峰会設立実行委員」なる名のもとに上京して懇請するほどで、かくして昨年2月1日開催の「徳富蘇峰先生慰労会」において設立

決議を行うに至り、その後蘇峰と相談のうえ会則と事業内容の決定、幹事役員の選任などについての準備を重ね発会式にこぎ着けたとのことであった。この準備過程では蘇峰の秘書で常任幹事を務めた並木仙太郎の編著で『蘇峰先生の日常』を上梓して、当日の入会申込者に「蘇峰会第一回配本」として配布している。同書には「一 山王草堂の生活」「二 蘇峰詩草と先生」「三 蘇峰先生著作書目」が収められている。そして記念講演冒頭で蘇峰は「此会に依つて私の疲れた心を更に新にし、私の漸く倦まんとする所の心に力づけ、更に新しき所の生命を以て、私の命の限り文章報国の実を挙げたいと思ふ」と謝意を表したうえで、本題「維新史の骨髓」において「維新史は大和民族の精神的活動の最高潮に達したる時期にして、其の目的は天皇を中心としての国家的水平運動、日本帝国を中心としての国際的水平運動である」との持論を展開し参会者に大きな感動を与えたのであった。

設立当初の「蘇峰会規則」(『青山会館』45号、昭和5年2月1日)によると、蘇峰会は徳富蘇峰が提唱する皇室中心主義の宣揚を目的として設立され(第2条)、1 蘇峰を中心とする事業の後援、2 国史の研究及び普及、3 談話会講演会の開催、4 冊子の発行、5 その他本会の目的を達するに必要と認めた各種事業を行い(第3条)、事務所は東京市赤坂区青山南町6丁目30番地の青山会館に置いた(第4条)。1929年2月1日に青山会館で開催された「蘇峰先生慰安会」への出席者を以て第1回会員として、新たな入会希望者は会員の紹介を通して申し込むこととし(第5条)、各種会合への出席(第6条)、年2回ないし4回の刊行物の配布を受けることができ(第6条)、年会費3円を納入することとしている(第8条)。会員100名以上の地方に支部設置を認めた(第9条)。役員として会長、顧問、幹事、評議員、支部長を置き(第11条)、会長は本会を代表して会務を統括、顧問は会長の諮問に応じ、幹事は会長の命を受けて会務執行、評議員は幹事を補佐、支部長は支部を代表してその事務処理の任に当たり、幹事中の常任幹事が日常的な庶務並びに会計事務を執行することにした(第12条)。会長は幹事会の推薦、顧問と幹事は幹事会の推薦で会長が囑託、支部長は当該支部会員の推薦により会長が囑託(第14条)、任期1年で再任可(第15条)の名誉職(第16条)であり、年1回会員総会を開催し庶務・会計報告をなすことにしている(第17条)。このほか附則の第20条で第14条による役員の就任するまで下記25名を以て幹事とすると規定し、(其他交渉中)と注記されている。相沢熙、青木藤作、阿部充家、一瀬一二、宇佐川知義、久品介善、後藤武夫、近藤賢二、柴田徳次郎、鈴木達治、東郷昌武、中島与三郎、並木仙太郎、馬場恒吾、平川清風、平福百穂、松崎天民、松沢敬讓、光永星郎、村高幹博、守武幾太郎、矢部謙次郎、山田毅一、山本徳尚、結城礼一郎である。常任幹事に就任する並木・守武はじめ阿部、馬場、村高、結城ら旧国民新聞関係者を中心に平川大毎主幹、光永電通社長、柴田国土館長ら国民新聞社引退後も昵懇な関係にあった有力者、そして栃木の青木、横浜の鈴木のように地方の蘇峰崇拜者らが加わり準備を重ねたのであり、正式発足後の「蘇峰会会員名簿」(昭和5年7月調、『蘇峰会誌』昭和5年9月)によると、次の26名が加わり51名になっている。赤星陸治、石川武美、石川六郎、伊藤仁太郎、井上敬次郎、内田虎三郎、江藤甚三郎、大山覚威、岡田信一郎、尾間明、河上哲太、小坂順造、坂部藤二、渋谷正吉、杉村広太郎、伊達源一郎、千葉亀雄、都塚司、留岡幸助、中田敬義、深井英五、

松下専吉、水崎基一、山根真治郎、山室軍平、山本実彦である。

二 蘇峰会の活動

(一) 設立当初の蘇峰会と地方支部

このように1930年2月1日の蘇峰会正式発足を機に蘇峰は「近世日本国民史」や「日日だより」の執筆のほか精力的に全国各地を訪問して史料調査を兼ねながら講演会に臨み、支持者たちと交歓している。この年の講演会は大小あわせて70数回にのぼっている。蘇峰会発足の翌月の3月から4月にかけて20日間にわたる九州各地訪問はじめ、5月26日の神戸支部発会式と6月21日の千葉支部発会式への出席、9月の山梨・長野・新潟県下巡行、10月九州、11月には四国各地へと講演旅行しており、これらの旅行記は『大毎』『東日』紙上で報知されるとともに、主な講演内容は『会誌』や民友社刊行物に収められ流布している。蘇峰にとっては皇室中心主義の宣揚、時論の展開であり、蘇峰会にとっては会員の拡大組織化、さらに大毎・東日にとっても購読者拡張戦略に活用しているのである。この点、例えば『大阪毎日新聞社報』(昭和5年4月4日)は「『九州総動員』における蘇峰翁の講演行脚」と題して3月21日の福岡市を皮切りに柳河町、高瀬町、熊本市、水俣町、八代町、そして4月4日大分市までの蘇峰の動静と各地での大歓迎ぶりや16回にわたった講演会・茶話会の盛況を詳報しており、最後に各県市町村の当局者並びに有志、大毎取次店主への深甚なる謝意を表している。社賓として迎えた大毎にとって営業上からも蘇峰の支援と活用とを一体化させながら遇しているのである。

この年の演題と会場、そして収録書誌が確認できた講演記録は次の通りである。いかに精力的な活動であったか、その様子を窺い知ることが出来るであろう。

・2月11日「維新史の骨髄」(蘇峰会発会式、於青山会館、『会誌』昭和5年9月) ・3月22日「嘉永、安政と大正、昭和」(大毎主催、於福岡県庁新館ホール、『修史余課』昭和6年) ・3月26日「修史に就て」(熊本支部発会式、於県教育会明麗館、『会誌』昭和6年10月) ・3月28日「佐敷婦人会にて」(於佐敷農学校、『大事小事』昭和7年) ・3月29日「日本国民の理想」(水俣蘇峰会・大毎共催、於水俣小学校、『現代日本と世界の動き』昭和6年) ・4月2日「立国の三要素」(大毎主催、於大分県公会堂、『我等の日本精神』昭和11年) ・4月26日「国史の研究に就て」(神戸支部発会式、於兵庫県会議事堂、『会誌』昭和5年9月) ・5月24日「文禄慶長役以後日本に於ける朝鮮の感化」(於青山会館、『修史余課』) ・6月15日「山川常子刀自を弔す」(於熊本救世軍会館、『大事小事』) ・6月25日「強調乎、争闘乎」(於新潟県佐渡相川小学校、『現代日本と世界の動き』) ・8月20日「自省内観の急務」(於栃木県新那須温泉山楽、同上書) ・9月10日「世界の動きと日本の動き」(於山梨県甲府商工会議所、同上書) ・9月12日「大和民族の特質」(於長野県松本市公会堂、同上書) ・9月14日「国民的協調」(於長野県伊那中学校、同上書) ・9月15日「世界大戦後の事相」(於長野県県立図書館、同上書) ・9月17日「当面の問題」(新潟県高田市大町小学校、同上書) ・11月10日「予の修史事業」(高知支部発会式、於高知市カフェー・

ブラジル、『会誌』昭和6年10月)・11月10日「郷土の誇り(田中光顕伯)」(於高知県立佐川高等女学校、『大事小事』)である。

蘇峰会と『大毎』『東日』が連携しての講演会開催であり、民友社からの刊行物への掲載も含めて一般読者へのアピールでもあった。蘇峰会員の拡大組織化も進展していったのである。発会式に際しての「第一回会員」は2,000名と称してはいたが、それはあくまで公称数字であり、実際には地方支部を固めて会員拡大に努めたのである。蘇峰の精力的な講演旅行もそのための一環であった。設立当初の実数については『会誌』(昭和5年9月)と同(6年10月)に掲載されている「蘇峰会会員名簿」(昭和5年7月調)と同追加(昭和6年4月調)が正確で、2,044名と345名の合計2,389名の氏名が道府県別に登載されている。多い順では東京府746名、熊本県熊本支部260名・水俣支部164名、兵庫県(神戸支部)256名、北海道160名、千葉県159名、大阪府13名・大阪毎日社中108名、大分県78名、埼玉県75名、栃木県・愛媛県各74名、新潟県71名、神奈川県50名、静岡県35名、茨城県34名、山形県19名、福岡県16名、福島県・群馬県各15名、富山県・愛知県各13名、京都府11名、岡山県10名、山梨県7名、青森県・広島県各6名、秋田県4名、岩手県・岐阜県・山口県・宮崎県各3名、高知県・長崎県・鹿児島県各2名、石川県・福井県・和歌山県・奈良県・鳥取県・佐賀県各1名、外地では朝鮮・台湾各6名、満州4名、樺太1名である。東京府と郷里熊本のほかいち早く支部設立にこぎつけた大分、兵庫、千葉、新潟などの各県と大阪毎日新聞関係者の会員が多い。熱心な蘇峰崇拜者が多かったうえ、かれらの要望に応じて蘇峰自身も講演にでかけた地域でもあった。

このように地方支部の拡充と連動して会員数も増加し全国的組織体としての態も整っていった。発会式から10年後の『会誌』(昭和14年6月)には「全国各地支部事務所一覧」が掲載されている。43支部にのぼる。岩手支部(盛岡市) 一関支部(岩手県) 宮城支部(仙台市) 栗原支部(宮城県一迫町) 白石支部(宮城県) 会津支部(福島県) 二本松支部(福島県) 相馬支部(福島県) 磐城支部(福島県) 水戸支部(茨城県) 珂北支部(茨城県久慈郡太田町) 日立支部(茨城県日立町) 足利支部(群馬県足利市) 埼玉支部(浦和市、埼玉会館) 鷺宮支部(埼玉県鷺宮町) 香取支部(千葉県佐原町) 印旛支部(千葉県酒々井町) 市川支部(千葉県) 西多摩支部(東京府) 横浜支部(神奈川県) 富山支部(富山県東岩瀬町) 山梨支部(甲府市) 都留支部(山梨県南都留郡中野旭ヶ岡) 岐阜支部(岐阜市) 御厨支部(静岡県駿東郡高根町) 大宮支部(静岡県富士郡大宮町) 熱海支部(静岡県) 清水支部(静岡県) 島田支部(静岡県志太郡島田町) 浜松支部(静岡県) 名古屋支部(愛知県) 豊橋支部(愛知県) 滋賀支部(滋賀県安土城趾惣見寺) 京都支部(京都市) 大阪支部(大毎岡島会館) 神戸支部(兵庫県) 播州支部(兵庫県加古川町大毎通信部) 奈良支部(奈良県) 島根支部(松江市) 愛媛支部(愛媛県新居郡神戸村) 福岡支部(福岡市) 水俣支部(熊本県水俣町) 朝鮮支部(京城府三坂通)である。

このほか蘇峰会設立当初の熊本支部、大分支部や高知支部など、また早い段階での鹿児島支部(昭和7年)、岡山支部(昭和11年)、横須賀支部(同年)、青森支部(昭和12年)が記載されてい

い。とくに蘇峰郷里の熊本支部は1942年段階で504名の名簿が登載されている大きな支部だったのであり、またこの一覧以降に確認できる台湾支部(昭和15年)、パラオ支部(昭和19年)を加えると60支部近くになるが、一時中断や事実上消滅のケースもあったであろう。これら地方支部の事務所が個人宅のほか水戸支部・浜松支部のように市町村役場や岩手支部・埼玉支部のように教育会館内に設置されていることが目立つ。このことは蘇峰会が市町村行政機関や教育関係者とタイアップしながら設立されていった特色を物語っている。『会誌』には毎号のように「各地方の蘇峰会」についてその動静が報じられ、発会式、支部規約(会則)、役員、会員名簿、講演会や懇談会の様子などが掲載されており、そのなかでいくつか代表的なもの、特色あるものを紹介すると、1933(昭和8)年5月22日発足の静岡県浜松支部については『会誌』(昭和8年8月)に長谷川藤太郎「浜松地方支部の発会と視察探勝随行の記」が掲載されている。5月22日に市公会堂で170名が参加して発会式を挙げ、翌23日に同公会堂にて蘇峰講演「連盟脱退と国民の覚悟」、24日には師範学校講堂でも講演会が行われたとのことである。支部の会長に高柳市長、副会長中村・渡辺両前市長、幹事に長谷川師範学校長、米山市学務課長、水嶋商工会議所書記、評議員には高柳、中村、渡辺、長谷川のほか坂元市会議長、津倉前市会議長、鈴木貴族院議員・商工会議所会頭、倉元・井上代議士、平野在郷軍人会長、高林遠州銀行頭取、馬淵医師会長、天野町総代会長、宮本前商工会議所会頭、長商工校長、村松教育会長が就任している。錚々たるメンバーであり、行政ならびに政界、教育界、実業界などのリーダーを網羅した組織ぶりである。1935(昭和10)年5月23日に東北帝大文学部講堂にて発会式を挙げた宮城支部については佐藤義雄東日仙台支局長の「仙台に於ける蘇峰先生」と「宮城支部発会式」記事が『会誌』(昭和10年7月)に、会員名簿が(同年10月)に掲載されているが、発会式当日の伊達正宗公三百年祭協賛会と東京日日新聞共催講演会「日本歴史上に於ける伊達政宗公の位置」には千数百人の聴衆が押し寄せたとのこと、会員数313名、支部長に木村宮城県町村長会長、常任幹事に高城元県会議長・現県会議員、新保前仙台高校校長、斎藤桃生郡北村小学校長、佐藤運三郎(仙台有力家)、佐藤義雄東日仙台支局長とこれまた各界有力者が就任しているのである。

これらに対し教育界に特化されているのが埼玉支部のケースである。『会誌』(昭和11年9月)の「埼玉支部発会式」によると、1936(昭和11年)年3月31日開催の発会式は当日の埼玉県教育連合会総会で蘇峰が「世界の模範国としての大日本帝国」と題して講演する前に織り込んだとのことで、聴衆二千余名、そのうち会員名簿に登載されている604名の住所欄を見ると圧倒的に小学校教員はじめ教育関係者が多いのである。また1935年6月27日結成の横浜支部は『会誌』(昭和10年10月)の「横浜蘇峰会の創立並発会式」によると、前年11月に蘇峰が銀行倶楽部で講演したのを契機としていたので会員170名近くのうち銀行関係者はじめ実業家が多く、事務所も横浜銀行集会所内に設置されている。発会式での講演は「論語を通じて見たる孔子」についてであった。同様に1939(昭和14)年6月19日に発足した日立支部の場合は、『会誌』(昭和14年9月)の「日立蘇峰会」によると一般公開された日立共栄館での蘇峰講演「国家生存及発達の基調」は三千名を超える聴衆で溢れ、登載されている会員名簿165名のほとんどが日立鉱山ならびに日立

工場関係者で、支部長には福田日立鉱山副所長が就任、事務所も日立鉱山事務所内に置かれている。また1936年12月5日に創設された横須賀支部も『会誌』（昭和12年3月）の「横須賀蘇峰会支部」によると、横須賀鎮守府下士官集会所で開催されており、支部長には岩辺海軍中將が就任するという特異な組織であった。幹事長には大井横須賀市教育会長が就任している。

また1940（昭和15）年12月12日に結成委員会を立ち上げた台湾支部について『会誌』（昭和16年6月）の「台湾支部成立」によると、結成委員会メンバーは石井総督府内務局長、中島総督府財務局長、島田総督府文教局長、森田同学務課長、山中総督府図書館長、辻・中村台北大学教授、大浦台北第一師範学校長、荒木商工銀行頭取、河村台湾日日新報社長、松岡台湾新聞社長、宮本台湾日報社長、田村台湾神社宮司、広松良臣、郭廷俊総督府議員で、「結成趣意書」では八紘一字の大精神に基づく大東亜新秩序建設と共栄圈確立に向けて「帝国南進の拠点」たる台湾の役割を強調している。南進拠点と植民地統合に寄与する目的を掲げているのであり、会員数もこの時点で508名にのぼっている。

このように地域名望家・役職者を中心に蘇峰会の地方支部は拡大していった。『蘇峰会誌』掲載の会員名簿を合算していくと優に1万人を超えるが、定着度など不確定要素が多いので正確な実数はわからないとしても、1935年度分から『会誌』に収支計算書が掲載されているので、その会費収入から推定することもできる。この点は後述する。

（二）多彩な事業展開と教化団体的性格への組織改革

こうして地方支部が拡充し会員数も増加していくなかで、蘇峰会本部では蘇峰の古稀祝賀会（昭和7年）、文章報国五十年祝賀会（昭和11年）、喜寿祝賀会（昭和14年）の開催や修史事業はじめ著述活動を支援するさまざまな取り組みを展開している。これらのうち古稀祝賀行事については『会誌』（昭和7年7月）を「徳富蘇峰先生古稀祝賀記念号」として特集している。その特集によると祝賀行事としては第1に『知友新稿』を1931年10月に刊行、第2の本番は32年3月13日に帝国ホテルで開催された古稀祝賀会で、朝野の知名士400余名が発起人になり、来会者一千名にのぼる盛況であった。発起人代表の築田中外商業新報社長の開会の辞に続いて牧野伸顕祝賀会長の祝詞「先生の本領と国体観の発揚」、犬養毅首相（代）の「一世の啓導文海の指鍼」、清浦奎吾伯の「山陽と共通の点並に翁の擅場」、村山大阪・東京朝日新聞社長の「文章報国の一念に終始」、本山大阪毎日・東京日日新聞社長の「清談己を持し自彊息まず」、三上参次文学博士の「歴史家としての蘇峰先生」と題する祝辞があり、蘇峰の答辞のあと祝宴に入り、世話人を代表して光永電通社長の挨拶「社会的の一大欣快事」に続いて床次竹次郎鉄相の「蘇峰先生一流の考と力」、永井柳太郎民政党幹事長の「歴史的意義の一大功業」、大橋新太郎博文館社長の「幾百年後まで残る事業」、永田秀次郎東京市長の「最も長き文字ある人生」などの卓上祝辞と蘇峰の謝辞、最後に頭山満の発声による万歳三唱で目度度く閉会したとのことである。蘇峰はじめ主賓5名、参会者994人の名簿も掲載されているが、国民新聞社引退慰労会が言論界を中心に蘇峰宗の面々が参集していたのに対し名門華族や有力な政治家の参加が目立つようになっている。蘇峰の言論活動がとくに1931年の満州事変以降、政界でも改めて注目されるようになり、蘇峰自身も政界との関わりを深めていっ

た様子が窺われるのである。さらに第3の記念事業として3月11日より15日まで青山会館で古稀記念展覧会が開催され、高松宮同妃両殿下皇族はじめ全国から多数の見学者による盛況だったとのことである。

1936(昭和11)年11月5日には蘇峰先生文章報国五十年祝賀会が帝国ホテルで開催され、その様子は『会誌』(昭和12年1月)の記念号で詳報されている。祝賀会長は近衛文麿が務め、発起人総代光永星郎の開会の辞に続いて近衛、平生釆三郎文相、田中光顕伯、清浦奎吾日本新聞協会長、辻善之助文学博士の祝辞、蘇峰の答辞、蘇峰会代表大久保利武侯の謝辞のあと祝宴に入り、長与又郎東京帝大総長、中野正剛代議士・東方会長、鳩山一郎政友会代議士、山道襄一民政党代議士、牛塚虎太郎東京市長、深井英五日本銀行総裁、野間清治講談社社長が卓上祝辞を披瀝している。あわせて11月7日には青山会館にて祝賀講演会が開催され、二千名が参集する盛況だったとのことである。そして1939(昭和14)年11月24日には蘇峰の健康と修史事業完成を祈念して蘇峰翁喜寿祝賀会が丸の内会館で開催されている。時世柄ごく内輪でとの蘇峰の希望で参会者は48名に限られたが、162団体(日本電報通信社や水俣町小学校など)と個人から寄せられた修史資金7万8,000円が贈呈され、頼母木桂吉東京市長、正力松太郎読売新聞社長らの祝辞があり、松井石根大将の発声で万歳三唱して閉会したとのことである。

このような記念事業は多数の知名士や蘇峰会員の結集と政治的社会的アピールに貢献したが、継続的な事業として『近世日本国民史』はじめ蘇峰著作の購読ならびに販売促進への協力に取り組んでいる。比較的大規模な事例を挙げれば、先ず1933年10月刊行の『増補国民小訓』につき『会誌』(昭和9年3月)で、「拳国的歓迎にて大普及」への協力要請を行っている。その記事で斎藤首相が先頭に立って中央教化団体への協力を働きかけ、山本内相、荒木陸相、大角海相、鳩山文相、後藤農相の閣僚も多くの部数を買上げて各方面に頒布したと報じたうえで、蘇峰会本部ならびに地方支部が一丸となって普及活動に邁進するよう呼びかけている。篤志家による頒布ではすでに二千部以上が2人、一千部以上が5人、五百部以上が12人、それ以下でも多くの人々が協力、ある篤志家が全国著名図書館820余に5部ないし3部ずつ寄贈した事例、陸海軍や企業などへの寄贈例、朝鮮教育会の推奨勧説による一千部共同購入例なども紹介され、一般会員に対して10部20部でも可能な限り頒布に協力してほしいと要請しているのである。また『会誌』(昭和9年11月)は『近世日本国民史』五十巻普及版刊行記念号に当てている。1934年9月28日に帝国ホテルで開催された刊行披露会には130名の各界知名士が参集、10月5日に青山会館で開催の記念講演会には聴衆三千人にのぼる超満員の盛会であったとのことであるが、刊行披露会では光永星郎が臨席者を発起人とする「近世日本国民史普及会」の設立と蘇峰会への事業委託を提案して賛同を得ている。蘇峰会では早速「近世日本国民史(普及版)」普及の為め一段の御助勢を仰ぐ」との檄文を発し、普及会の賛助員を引き受けること、少なくとも一人一揃を購入すること、各人の知友はじめ小学校、図書館、青年団、青年訓練所、処女会、銀行、会社など各方面への勧誘、できれば購入寄贈してほしいと要望している。全国民一戸一部ずつ子孫必伝の国民読本たらしむるとの雄大な企図への尽力を求めたのである。

また1939（昭和14）年2月に大阪毎日新聞社・東京日日新聞社から刊行された『昭和国民読本』は新聞社の梃子入れもあり、またたく間に50万部を突破したのであるが、5月12日に50万部刊行記念祝賀会が開催され、『会誌』（昭和14年6月）と（同年9月）によると蘇峰はその印税を国史研究奨励の「徳富蘇峰賞」として大毎・東日に1万円を寄贈し、郷里水俣の淇水文庫と熊本県教育奨励費に各1万円、京都平安神宮や静岡県清水鉄舟寺などの神社仏閣にもそれぞれ1千円ずつ寄附、蘇峰会では普及活動の一環としてビクターに依頼して同書中の「精神的武装」「日本学」2編を4月26日に蘇峰の肉声でレコードに吹き込み発売したとのことである。多彩な方法による蘇峰著述の普及活動に邁進しているのである。蘇峰会発会式の1930年から敗戦の1945年まで『近世日本国民史』が第32巻から第79巻まで、それに50点を超える単行著とあわせて100冊以上出版されているのであり、その熱烈な購読者、販売促進者として蘇峰会メンバーの協力は多大だったのである。因みに『会誌』（昭和8年8月）によると1933年3月から民友社出版物の発売を明治書院に委託するようになっており、さらに同誌（昭和13年11月）によると民友社印刷部工場を閉鎖するにいたっている。このような民友社の業務縮小を蘇峰会が補ったともいえよう。

ところで、このように蘇峰の著作や講演、さらに各種記念事業を通して皇室中心主義に協賛し発展していったのであるが、結成5年後の1934年から35年にかけて蘇峰会は会そのもののあり方について「更生一新」に乗り出し、組織的にも規則改正、新幹事の依嘱、地方支部との連携強化を図っている。『会誌』（昭和10年7月）には巻頭言として「重大なる任務の自覚—天下の蘇峰会員に檄す—」を掲げ、そこでは蘇峰会が単なる「蘇峰礼讃の社交的集合」に止まることなく、蘇峰の精神・思想の信仰者として「蘇峰先生と合体し、先生と共に国家の重きに任ずる自覚と、その決心とを以て、先生の精神的事業を助けて行つたならば、諸君の君国に尽す所も亦随て非常に大なるものがあると信ずるものであります」と教化運動や国民精神総動員への挺身を喚起しているのである。単に蘇峰の修史・言論活動の支援組織、会員間の交流・親睦を図る社交的集合体ではない。地域で、職場で、そして学校等々で国民精神作興の先頭に立つ、その意味で教化団体としての性格を前面に打ち出しているのであり、そのことは皇室中心主義の崇高な趣旨であると強調しているのである。『会誌』（昭和11年3月）では「時局と指導精神—会員諸君の覚悟—」、同（6月）には「政治運動と精神運動—欠くべからざる精神運動の要素—」といったアピールが続いている。すなわち、1923年の関東大震災後の国民精神作興詔書に基づく全国的な教化団体の組織化に呼応しつつ、日中戦争が全面化した37年10月に近衛内閣が提唱した挙国一致の国民精神総動員運動の一翼を担うことになったのである。そして40年の新体制運動について『会誌』（昭和15年10月）巻頭言に「新体制と蘇峰会—大政翼賛は本会の精神—」を掲げ、「国民全体の生活を一人も洩れなく、有機的に統制して、恰も一億一家の如き生活をなすには、又これと同時に国民の総意を真に国家の上に反影せしめなければならぬ」と、全体主義的統制強化による「最高度の国防国家」構築の任務を担うよう会員の自覚を促している。その際、大政翼賛の精神はナチス・ドイツやファッショ・イタリアのような「独裁的体制」とは異なることに注意を喚起しているのは注目に値する。個別的利害や意見を排除してあくまで国家への献身を旨としたのではあるが、国民が皇恩に報い皇国に殉ずるという自発的な、

その意味では擬似主体的な下からの運動として組み立てていこうとしているのであり、憲政常道期に表出した国民の議会政治や政党勢力への不信感を翼賛運動へと誘導し、満州事変以降の十五年戦争期における日本型総動員ファッショ体制の一翼を担う役割である。

このような教化団体的性格が強く打ち出されていったのと並行して組織的にも再整備への取り組みがなされている。『会誌』(昭和10年7月)によると、1935(昭和10)年2月16日付で規則改正が行われ、その「改正蘇峰会規則」を見ると目的・事業そのものに特段の変更はなかったが、事務所を東京市京橋区西銀座8丁目9番地の民友社内に置くことにしている(第4条)。青山会館から蘇峰も日常的に通う民友社に移転しているのである。会員については従来からの通常会員のほか特別会員制を取り入れている。通常会員の年会費は1円であるが、設立時の3円から1円への値下げは1932年から実施されており、会員拡大策の一環だったのである。特別会員の会費は10円以上とし、以後の納入を免除している(第6条)。なお『会誌』(昭和16年3月)によると、1941年より通常会員の年会費は2円に、特別会員の会費は15円に値上げしている。地方支部については従前通り会員100名以上の地方に設置することを認めたが、支部は会員名簿の作成と会員異動報告、会費の徴収と本部への送付など会員・会費掌握を徹底させるようになったのである(第9条)。また、この規則改正と並んで新たに山下市助、有坂忠平、小坂順造、光永星郎を発起人総代として、「蘇峰会の事業を後援することを以て目的」とし100円以上納入者を維持員とする「蘇峰会後援会」を発足させている。

そして、蘇峰会新役員に関して会長は当分の間空位とし、次の41名に幹事を依嘱している(○印は昭和5年次より継続)。○相沢熙、○青木藤作、浅野甚七、有坂忠平、石川房子、江崎政忠、上山勘太郎、川崎三郎、木内キョウ、木宮泰彦、○小坂順造、○近藤賢二、貞松修蔵、柴崎章、渋谷正吉、○鈴木達治、関野正之、詫間重太郎、竹崎律次、武部欽一、中川竹三、中谷清一、長滝武、長野忠次、名取忠愛、○並木仙太郎、長谷川藤太郎、○深井英五、福谷元次、堀内良平、○水崎基一、○光永星郎、三宅驥一、町田愛次郎、○松下専吉、山崎猛、山下市助、山田安民、山野辺義智、若松兎三郎、渡辺素夫である。常任幹事には相沢が就任している。発足当初の51名のうち継続は10名に過ぎず(死亡者もいたが)、一新されており、名古屋の宅間・竹崎、熊本の長野、山梨の名取、長崎の長谷川、豊橋の福谷、神戸の山下、奈良の山田、京都の若松、浜松の渡辺のように地方支部幹部が増えている点に特色があり、本部と地方支部との連携強化策の一環として注目される。第1回幹事会は1935年6月6日に開催されている。

その本部と地方支部の連携強化の具体例として地方支部の再編も進められている。例えば静岡県清水支部の事例である。『会誌』(昭和12年3月)によると、清水では蘇峰の「望嶽詩碑」の所在地であった縁もあり1931年に地元の蘇峰信奉者たちによって「独自の形」で「清水蘇峰会」が結成され種々の会合や講演会などを開催していたが、改めて蘇峰会本部の「統制の下」に「蘇峰会清水支部」として再組織することを決定、1936年11月23日に発会式を挙げている。「支部規約」を採択するとともに大石市長を支部長に推薦、事務所も石野源七方から市役所内に移転している。緩やかな親睦的・社交的性格から組織的統制を強化した教化団体的性格へと転換しているのである。

また同様に親睦的性格ゆえに組織的結束力に欠け開店休業状態に陥っていた福岡支部では『会誌』（昭和13年7月）によると、新たに支部規約を制定して「支部としての統制」を強化すると同時に、支部設置の目的・事業を全国組織のそれに連動させるべく1938年5月24日に「再興発会式」を開催しているのである。

こうした支部統制と並行して本部自体も組織的運営の改善に努め、幹事会の定期的開催、蘇峰会収支計算報告の公表に踏み切り、1937年と43年には全国総会を開催している。また、『会誌』では「地方通信」掲載に配慮するとともに、連載されていた「蘇峰先生の近状」も1935年1月分から日誌風の「蘇峰先生動静」としてかなり詳しいものになっている。地方会員と蘇峰ないし蘇峰会本部との親密な関係を広げ深める一助でもあったが、この「動静」の35年1月分から42年6月分までが「内外時事」を付して相沢熙編『最近の蘇峰先生』（蘇峰会、昭和17年）に一括収録されており、それは公私にわたる蘇峰の動静を把握するうえで貴重な資料である。

収支計算報告は会の財政事情の把握および会員数の推定に有用である。会費収入が最も多かった1941（昭和16）年度（1月～12月）について『会誌』（昭和17年4月）掲載の「蘇峰会収支計算表」と「蘇峰会後援会計算書」を見ると次の通りである。すなわち、「蘇峰会収支計算表 昭和16年度（自1月至12月）」の「収入の部」は会費9,223.95円 特別会費2,297円 寄附金52円 広告収入140円 利息収入42.73円 後援会補助金1,350円 雑収入822.70円 仮受金660円 計14,588.38円であり、「支出の部」は給料及手当2,881円 印刷費4,464.88円 交通及通信費1,914.33円 集会費150.62円 雑費1,824.39円 仮受金返済金600円 計11,835.21円である。これに繰越金を加味した「収支差引勘定」は昭和16年度収入（仮受金を含む）14,588.38円 前年度繰越金8,160.74円 収入総計22,749.12円 昭16年度支出総計11,835.21円 差引17年度へ繰越金10,913.91円で、「繰越金内訳」は定期預金1,000円 特別当座預金並振替貯金9,913.91円となっている。また「蘇峰会後援会収支計算書（昭和16年）」の「収入の部」の維持会員（10口）1,000円 利息収入38.84円 前年度繰越金2,326.47円 計3,365.47円に対し、「支出の部」は会誌発送費補助1,350円 次年度繰越金2,015.47円 計3,365.47円である。当然のこととして収入の大部分は会費であり、昭和16年度から年会費2円としているので通常会員数は9,223.95円の半分で約4,600名、新たな特別会員数は2,297.00円の15分の1（一応1人15円として）で150人少々となる。ただし特別会費納入者はその後の会費を免除されており、後述するように1935年度から40年度までの特別会員数を単純に積み上げると1,600人ほどになるので、これを加えると会費納入会員数は36年段階で6,350人ということになる。収入ではこれに会誌発送費補助として1,350円を受けており、支出では当然のこととして会誌の印刷費が4割を占めている。

次に会員数を推定する一つの根拠となる会費収入を年度別に見ていくと次の通りである（通常会費 特別会費 合計）。1935年度（3,438.76円 1,070円 4,508.76円）、36年度（5,004.85円 919.50円 5,924.35円）、37年度（4,394.75円 1,570円 5,964.75円）、38年度（6,587.68円 3,676円 10,263.68円）、39年度（7,003.78円 3,512円 10,515.78円）

円)、40年度(4,026.47円 5,281.02円 9,307.49円)、41年度(9,223.95円 2,297円 11,520.95円)、42年度(6,055.55円 4,016円 10,071.55円)、43年度(9,163.50円 1,613円 10,776.50円)である。金額からすると1941年度が最も高いが、40年度までは通常会費1円、特別会費10円だったので、このことを勘案して会員数を推定すると、1939年度が通常会員約7,000人、特別会員350人、前年度までの積み上げ特別会員720人で、合計8,000人少々ということになる。しかし、これは会費納入者の推定であって、会費未納者も当然いたはずであり、地方支部会員名簿掲載数も参考にすると、先に紹介した早川喜代次『徳富蘇峰』の記述のごとく会員数は1万人を超えていたとみなしてよいであろう。

(三) 全国大会と「聖戦完遂」に向けて

このように会員1万人を超える全国組織としての陣容を整えていった蘇峰会は1937(昭和12)年8月12、13日、山梨県山中湖畔旭ヶ丘にて第1回全国大会を開催し、『会誌』(昭和12年9月)を「第一回蘇峰会大会記念号」に当てている。参会者は29府県ならびに朝鮮・大連からも含めて650余名にのぼり、相沢常任幹事より「教化団体としての重き使命を果すため」との大会開催の趣旨説明があり、続いて大会宣言と決議が満場一致で採択されている。大会決議は次の通りである。

一、本大会は茲に現下の時勢に鑑み、蘇峰会の本領たる皇室中心主義を高調し、明治維新の鴻謨を大成せんが為めに、皇恩報効の一念を凝集し、精神日本の扶植に邁進せんことを期す。

一、我等蘇峰会員は、北支事変に際し、君国の為めに尽瘁しつゝある、我が将兵諸君に向て、深甚なる敬意と、感謝の意を表し、誓つて諸君各位背後の憂なからしめんことを期す。

蘆溝橋事件(昭和12年7月7日)を発端とする日中戦争に直面しての大会決議であった。蘇峰も「精神日本の扶植運動の急務」と題し講演、熱弁を揮っている。また柴田徳次郎国土館長から日独防共協定(昭和11年11月)につきヒットラー総統に対し本大会の決議を以て深厚なる敬意を表したいとの緊急動議が提出され、全国蘇峰会大会の決議として打電されている。そして6年後の1943(昭和18)年5月25日、緒戦大勝利の太平洋戦争がミッドウェー海戦での敗北(17年6月)、ガダルカナル島撤退開始(18年2月)、山本五十六連合艦隊司令官死亡(同年4月)と重大な局面を迎えているなかで、青山会館で第2回全国蘇峰会総会が開催されている。全国各地から朝鮮・台湾からも含めて一千余名が参集し、国歌奉唱、皇軍戦没将兵英霊に対する感謝黙禱に続いて、聖戦完遂、大東亜共栄圏建設に向けての大会宣言を発している。その後段部分は次の通りである。

大東亜戦の前途決して容易ならざるなり。更に憂ふ可きは、米英思想の残滓我が社会内面に潜在して、動もすれば其の余毒を逞ふせんとす。惟ふに今後の戦場は、一は第一線にあり、一は銃後の思想戦にあり。吾人が多年唱道する皇室中心主義は、頼ひに今や天下布遍共通の大道として認識せらるゝも、更に此れが宣揚發揮は今後に於て最も必須の急務と云はざるを得ず。

之を要するに、皇室中心主義は、前線銃後に於ける日本精神の源泉にして、また米英を思想戦場より駆逐する降魔の神劔なり。而して事変処理の一切の基礎自ら此に存す。即ち大東亜を打て一丸となし、独伊等同盟諸邦と世界新秩序を樹立する所以、亦た一に此に繋からずんばあらず。是を以て本会同人は、皇室中心主義を堅持し、その思想精神の普及実践を計り、以て聖戦

完遂、大東亜共栄圏建設の最後の目的に向つて、一路邁進せんことを期す。

この大会宣言のあと「蘇峰先生に対する感謝決議」を採択、蘇峰の挨拶「皇室中心主義の再検討」があり、竹下勇海軍大將が「現時の米国を直視して」と題して記念講演している。戦況に暗雲が垂れ込めるなか蘇峰会は意気軒昂、「銃後思想戦」の中堅的担い手として教育現場で、職場で、そして地域での総動員体制の一翼を担ったのである。そして、その任務は戦況が厳しくなればなるほど拳国態勢維持の重要な柱として蘇峰会員の使命感を昂進させていったのである。80歳を超えた蘇峰自身も意気盛んで、敗色濃厚に陥った1944年の『会誌』（昭和19年5月）に「勝敗は兵家の常」、同（11月）には「戦勝の後は如何」を載せ、檄を飛ばしている。前稿ではたとえ個々の戦線で「黒星を取つたとて何等それを気に病むこともない」、肝腎なことは必勝の信念と敢闘の精神をいよいよ発揮して「敗戦思想」の徹底的退治であると力説、後稿では「誰れが何と言つても、日本が最後に勝利を得ることは、既定の事実である。我等は此の点に於ては一点の疑ひだも挟まない。唯だ心配は、如何にして勝つかといふ事よりも、勝つた後の事である」と、必定であろう国内および「世界赤化の傾向」という危険を「未然に洞察して、之を予防するの途を講ぜねばならぬ。こゝに我が蘇峰会の存在する大なる意義がある」と高唱しているのである。1943年から44年にかけての「蘇峰先生動静」を見ても東条首相への意見書送付と会談（昭和18年4月26日、5月25日）はじめ政府・軍部高官への働きかけ、賀陽宮殿下訪問（8月28日）など皇族への接触、42年に就任した大日本言論報国会理事会出席（12月25日）、「決戦第三年新春の決意」講演放送⁽⁸⁾、『必勝国民読本』刊行（2月11日）等々、旺盛な活躍には驚嘆させられる。

結びにかえて

1945（昭和20）年を迎え本土空襲激化と沖縄守備軍全滅など敗戦が迫るなかにおいても、蘇峰の「聖戦完遂」に向けた信念にはいささかの動揺は見られず、『毎日新聞』紙上に「臨時議会と非常大権」（6月19日）、「本土決戦必勝の道」（7月12日～14日）を発表して非常大権発動と天皇親政実現を奏請し、「水際策戦」による徹底抗戦を訴えていた。しかし、8月に入り鈴木貫太郎内閣による無条件降伏の下相談が進められていることを初めて知った蘇峰は憤懣やる方なく、「憤死」の思いを吐露している。8月11日付早川喜代次宛書簡に「時局ノ推移に就てハ老生も一昨年以来当局ニ建白遂ニ上奏マテ致候得共一顧ヲモ省ラレス遂ニ即今ノ破局ト相成今仍拱手不知所為状態真ニ憤慨ノ極ハ三翁終ニ憤死セントス」としたためられている通りである⁽⁹⁾。8月15日のポツダム宣言受諾の玉音放送により「聖戦完遂」の夢は潰え去り、献策容れられず「破局」に至った「憤慨」の極みから「憤死」を決意せざるを得なかった蘇峰は、直ちに毎日新聞社賓ならびに大日本言論報国会長辞任の意を表明、蘇峰会解散についても相沢常任幹事に伝えている。そして、8月18日から自己の心境所見を後世に残すために「頑蘇夢物語」の稿を起こしている。

それにしても、1929年の国民新聞社引退に際して「言論自由擁護」とために選択した「討死」から45年のポツダム宣言受諾に直面しての「憤死」に至るまで、それは蘇峰会設立から解散まで

の期間であったが、この十五年戦争期に相当する時期に蘇峰会はどのような役割を演じたのか、本稿では蘇峰の言論活動を支援した蘇峰会の性格や会員組織、そして講演会開催や各種記念事業など多彩な活動についてその実態を明らかにするよう務めた。しかし紙幅の制限もあり、言論自由の内実や『会誌』掲載の蘇峰論説と講演要旨についての分析に立ち入るまでには至らなかった。その分析はこの期間における蘇峰の言論活動全般と併せて検討しなければならない課題であるが、蘇峰会に代表され凝縮されているような皇室中心主義の担い手に関する今回の実態分析は、皇室中心主義と具体的政治動向の関わりを究明するうえでの基礎作業としての意義を有していると思われる。

注

- (1) 早川喜代次『徳富蘇峰』徳富蘇峰伝記編纂会、1968年、480頁。
- (2) 『蘇峰会誌』については熊本県水俣市立図書館洪水文庫所蔵のもの（中野晋氏寄贈）を利用し、不足分2冊は偶々財団法人蘇峰会に所蔵されていた分で補うことができた。
- (3) (4) 和田守・有山輝雄編『徳富蘇峰民友社関係資料集』三一書房、1986年、261頁。
- (5) 東京会館に於ける慰安会席上の挨拶「予は何故に国民新聞を去りたる乎」は『蘇峰叢書第十冊 新聞記者と新聞』民友社、1929年に収録されている。また、福田と杉村の挨拶については中島司「徳富蘇峰先生国民新聞社引退慰労会日記」（『会誌』昭和17年12月）に拠った。
- (6) 「徳富蘇峰先生慰労会」における「青山会館に於ける慰労会席上の挨拶」については『新聞記者と新聞』に収録されており、また慰労会の開催通知と決議等については『国民新聞』1929年1月29日、『万朝報』1929年2月2日（徳富蘇峰記念塩崎財団編『徳富蘇峰記念館所蔵民友社関係資料集』三一書房、1985年の「諸新聞評論」収録）、および青山会館機関誌『青山会館』35号、1929年3月1日などを参照。
- (7) 「初めて『東京日日』及『大阪毎日』の読者諸君に見ゆ」「『大阪毎日』『東京日日』に執筆するに方りて」は『新聞記者と新聞』に収載されている。
- (8) 講演要旨は「日本は神国也」と題して『会誌』（昭和19年5月）に掲載されているが、このような講演放送は満州事変以降顕著になっている。今回は紙幅の関係もあり、その事例について触れられなかったが、ラジオ放送による国民世論嚮導とも関連して重視すべき問題である。
- (9) 早川前掲書、650頁。終戦前後の蘇峰については同書と安藤英男『蘇峰徳富猪一郎』（近藤出版社、1984年）を参照した。